

第2回弘前市地域包括ケア検討委員会を開催しました

3月18日に第2回弘前市地域包括ケア検討委員会を開催し、中核病院の運営主体・機能等について委員からさまざまな提案があがりました。



《各委員からの意見等》

- 複数の医療機関や自治体、大学などが共同で法人を設立する「地域医療連携推進法人」という制度があり活用している例も出てきている。
- 国立病院機構による運営がよいと考えるが、地域医療連携推進法人も運営のツールとして考えられるのではないか。
- 中核病院を整備すると何十年も地域に存在するので、中長期的な地域のニーズに応えたものでないといけない。
- 中核病院には障がい者歯科の開設や合併症予防・周術期口腔ケアのため歯科衛生士の配置をお願いしたい。

○一番問題なのは在宅医療。新病院には在宅療養後方支援病院の施設基準をとってもらいたい。また、急患診療所と健診センターの併設をお願いしたい。

市が市民の健康を守るのが一番いいが、それができないのであれば、県の統合案にのっとって、市が運営に参画するというふうに、いち早く進めてほしい。

○中核病院ができるまでの間は市立病院を機能させるため、外科医師を配置していただきたい。

○国の方針にアンテナを張り経営改善に取り組んでいる国立病院機構が中核病院を担うのが最善である。

○この圏域に中核病院が必要だという考えに異論はない。中核病院の機能や役割は、議論が進めば現在の国立病院機構弘前病院が担っている地域医療・政策的な機能があるのでしっかり議論に参加できると思う。

○在宅と病院を結びつけるような部門があれば介護を担う連携がうまく取れる。

【今後の予定】

第3回検討委員会は、4月の開催を予定していますが、現在は開催を見合わせています。今後は、検討委員会のあり方を含め検討します。

第2回検討委員会までの詳細は、市ホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/fukushi/houkatsu/>)に掲載(動画も視聴できます)しています。

■問い合わせ先 地域医療総合戦略対策室(☎ 37・3788)

あなたの力を
市政のために

市職員募集(上級・社会人・保健師)

日曜日を除く午前8時30分～午後5時。

※募集要項は、市ホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/saiyo/>)に掲載しています。

■問い合わせ・提出先 人材育成課人事評価担当(〒036・8551、上白銀町1の1、☎ 35・1119)

【上級、社会人、医療職(保健師)】

▽第1次試験 6月24日(日)、県立弘前工業高等学校(馬屋町)

▽受験申込書の提出方法 人材育成課(市役所2階)で交付する受験申込書に必要事項を記入し、6月5日(必着)までに郵送または持参を(受け付けは、土・

調査にご協力
ください

地籍調査～「地籍」は土地の「戸籍」です～

地籍調査の進め方	
5月中旬	西交流センター、河原町公民館で説明会開催
6月上旬～7月	現地調査開始 ・立会通知書(はがき)の送付…現地調査の対象地や立ち会いの日時、集合場所のお知らせ ・現地調査当日…立会通知書(はがき)に記載された場所に集合。本人または代理人の参加・立ち会い・確認が必要です。
8月以降	測量を行い、地籍図・地籍簿を作製 作製した地籍図・地籍簿の閲覧 ・地元の公民館および市農村整備課で20日間実施
平成31年2月中旬～3月上旬	↓ 閲覧の結果、異議がなければ県の認証を経て法務局へ ↓
平成31年4月以降	調査結果に基づき登記簿を訂正 地籍図は公団として法務局に備え付け

不明な点は
問い合わせを

市民税課からのお知らせ

は、勤務先の事業所から配布されます(事業所には5月18日発送)。

問い合わせの際は通知書番号を確認しますので、納税通知書を用意の上、ご連絡ください。

【公的年金等からの天引き(年金特別徴収)】

4月1日現在65歳以上で公的年金等を受給している人は、原則、公的年金等にかかる市民税・県民税が公的年金等から天引き(年金特別徴収)されます。

今年度から年金特別徴収が始まる人(昨年度に特別徴収が中止になり、今年度から再開する人も含む)は、今年度の市民税・県民税の2分の1を納付書で納めることになります(普通徴収)。残る2分の1は10月、12月、翌年2月の公的年金等から天引きされます。

■問い合わせ先 所得・課税証明書について…市民税課諸税係(☎ 35・1117)／給与特別徴収、年金特別徴収について…市民税課市民税第一係(☎ 40・7024)／市民税・県民税、普通徴収について…市民税課市民税第二・第三係(☎ 40・7025、40・7026)

国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定しました

データヘルス計画は、国保加入者の健康・医療情報を活用し、健康寿命の延伸と医療費適正化を図るための保健事業実施計画です。平成28年度に2ヵ年計画として第1期データヘルス計画を策定し、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症等の新規透析者を減らし、健康格差を縮小することを掲げ、各種保健事業を実施してきました。平成29年度には、第1期計画の検証・評価を行い、これらを基に平成30年度からの6ヵ年計画として第2期データヘルス計画を策定しました。

第2期計画でも、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症等の新規透析者を減らすことを目標とし、目標達成に向け、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上、糖尿病性腎症重症化予防事業をはじめとする生活習慣病重症化予防などを実施します。

健康な生活が第一です。皆さんもからだのサインを見逃さないよう、本計画に基づく特定健診などを忘れ

ずに受診しましょう。計画は市ホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/fukushi/kokuhou/h28datahealth.html>)をご覧ください。

■問い合わせ先 国保年金課(☎ 35・1116)

特定健診を受けましょう!



- ▽診査名 国保特定健康診査・後期高齢者の健康診査
- ▽対象 国民健康保険に加入している40歳以上の人または後期高齢者医療制度に加入している人
- ▽料金 無料(健康診査には約1万円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内1回に限り、無料で受診できます)
- ▽実施期間 平成31年3月15日まで